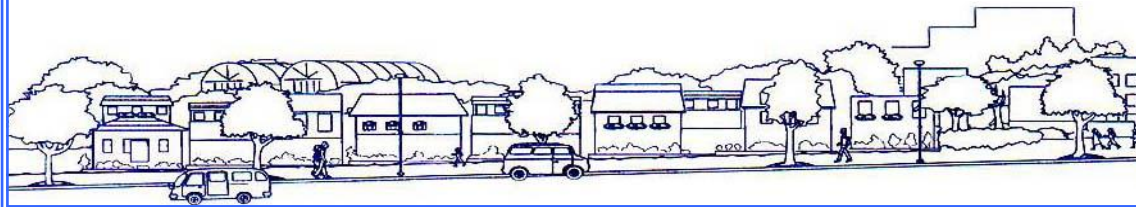


北小岩一丁目東部地区



No.62

2010/2/10

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5668-5877



想定換地案の個別説明を実施しています

日頃より区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

第7回まちづくり懇談会（1月22・24日開催）やまちづくりニュースNo.61でもお伝えしましたが、2月1日より「想定換地案の個別説明」を実施しています。

現在たくさんの方からお申し込みいただいている状況です。時間調整をさせていただきますのでお早めにお申し込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また建物調査のお申し込みも随時お受けしております。是非お申し込みください。

期 間 : 2月26日(金)まで

場 所 : 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所

※ご希望があれば、ご自宅等におうかがいします。

申込み : 事前にお申し込みいただき、日程及び時間の調整をさせていただきます

①申込書（第7回まちづくり懇談会で配付）を提出する場合

まちづくり事務所にご提出をお願いします。

②お電話でお申し込みの場合下記にご連絡をお願いします。

電話：5668-5877（平日午前8時30分～午後5時）



※おおむね1時間程度を予定しています。

※土日、祭日や夜間でもご希望があれば、調整の上対応いたします。

※正式な換地設計は、事業認可後に成立する土地区画整理審議会の諮問を経るなどの手続きのうえで進めていきます。今回ご説明する換地先は、現時点での想定案であることをご了承ください。

第7回まちづくり懇談会のご報告

前回のまちづくりニュースに引き続き、1月22日(金)・1月24日(日)に開催しました第7回まちづくり懇談会の主なご意見を表面に、主なご質問と国と区からの回答を裏面に掲載してあります。

- ・土手のそばに住んでいて災害が起きたら怖いと思っている。災害に備えるためにも早くやってほしい。
- ・私たちの代から子供たちの代に引き継ぐ時に、いいまちになれば良いと思っている。
- ・スーパー堤防をどうしようかという話は1～2年前に議論したことであって、今は具体的なまちづくりの話をしていくべきだ。
- ・賛成・反対が一体となって、住民と区というかたちで話し合いを進めていきたい。
- ・私はスーパー堤防に賛成。賛成・反対の意見があっても当然だが、賛否が平行したまま懇談会が進むのは、早期実現を求める側として困る。
- ・1年遅ければそれだけ補償金の額が下がってしまう。だから早くやってほしい。
- ・スーパー堤防には反対だが、区画整理には賛成。
- ・この一部分だけスーパー堤防を造っても、何の意味があるか納得できない。

裏面に続きます

質問1 本来この事業は、まちづくりの機運が出来たときにスーパー堤防を検討するということだが、18班地区ではすでに堤防の盛土設計まで進んでいる。区と国は、いつ、何をもとに機運ができたと判断し、検討に着手したのか。

(区の場合) 今まで5年間にわたりお話をさせていただいた中で、ご納得していない方もいますが、早くやって将来の世代に安全で安心して住めるまちを引き継ぎたいという方々もいます。そうした中でこの事業により、この地区が再生し良くなることはもちろんのこと、区全体の防災性を高めるためにご提案させていただいています。

質問2 当初、液状化を防ぐためにスーパー堤防が必要と言っていたのに、今回のボーリング調査の結果、液状化しないと言っている。あらためてスーパー堤防の必要性を説明してほしい。スーパー堤防にかわる工法があるのでは。

(区の場合) 液状化は、スーパー堤防の1つの整備効果でしたが、解析結果から地盤改良の必要がなく、工期も3年以内でできることは地区の皆さまへの朗報だと思います。この地区は3方が土手に囲まれ、道路が狭く、木造住宅の老朽化など様々な問題を抱えています。これらをスーパー堤防とまちづくりで解決していこうと考えています。

(国の場合) スーパー堤防は越水や浸透による破壊に強い堤防です。スーパー堤防にかわる工法については、現段階ではありません。

質問3 もし盛土により建物等に影響が出た場合、責任は誰が負うのですか。

(区の場合) 今までのスーパー堤防事業を行ってきた地区では、皆さまが心配するようなことは起きていません。盛土工事については、土の締め固めなど適切に行い、皆さまが安心して住めるまちを築いていきます。

質問4 想定換地案は公表できないのか。希望者のみに行うというのは不公平では。

(区の場合) 公表をすると、さも決まったかのような誤解を皆さまに与える可能性があることや個人情報であるため、現時点で公表は行いません。換地案の説明については個別に行います。是非、お申し込みいただき、ご確認いただきたいと思います。

質問5 騒音の調査地点について、この3か所だけでは不十分だと思う。千葉街道側に調査地点を設けた方がいいのではないか。可能であればスーパー堤防ができた高さでの調査を行えば結果が一目瞭然だと思う。

(区の場合) 騒音の調査箇所は、現在お示ししている3か所で検討しています。千葉街道側にも必要との話がありましたが、千葉街道側につきましては盛土をしても高さはあまり変わらないことから行いません。調査の高さについては、現地盤とスーパー堤防ができた時の高さで測定を行います。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

沿川まちづくり課推進第一係

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

